

| | | | |
|--------|----------------|-------|------------------|
| ▽取組事例名 | 住民との協働による地域づくり | ▽取組期間 | 平成16年度～ (継続中) |
| | | ▽市町名 | 松野町 |

▽取組概要

「自分たちの町は自らの手で」という認識のもと、地域課題を共有し、住民の参画機会の拡充や行政と各種団体との連携、協力体制の整備に努めながら、住民との協働のまちづくりを推進し、地域活性化を図る。

▽取組みの背景

平成17年11月、松野町第4次長期計画「森の国・感動創造プラン」（平成17年度～26年度）を策定した。その中で、町内10地区において、行政と協働により地域の課題などの現状分析を行い、将来あるべき姿を示した「地域計画」を定め、地域づくりを推進している。

▽取組みの狙い・具体的内容

(取組みの狙い)

過疎化・少子高齢化に伴い、限界集落が拡大し地域活力が低下する中で、行政と住民が地域課題を共有し、役割と責任を分担して地域づくりを進める。

(具体的内容)

- ・平成16年度
地域計画策定にあたり町内10地区において地区協議会（5回程度）開催
※事務局担当として地元役場職員2名を配置し、計画立案に携わる。
- ・平成17年度
松野町長期計画「森の国・感動創造プラン」及び「地域計画」（平成17～26年度）策定
- ・平成21～23年度
コミュニティ講座「地元学」（講師：藤目節夫氏）を開講、地域資源の発掘とツアー企画書作成
- ・平成22年度
計画策定後、5年を経過したことから事業の進捗状況の確認と地域計画のローリングを実施。
協働のまちづくり事業補助金を創設し、活動支援を開始。
- ・平成24年度
まちづくり委員会条例制定。公募委員2名を含む19名のまちづくり委員（定員20名）を委嘱。
年間4回程度開催予定。（今年度～第1回委員会6月27日開催）

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）

年々、地域づくりのリーダーが高齢化し、後継者育成を図る必要がある。

☆工夫した点

地域計画を策定するにあたり、地元出身の職員が地区協議会に参加し事務的な支援をおこなうとともに、地域づくりをすすめるうえでの協働体制ができた。

団体育成補助金を見直し、新たに「まちづくり事業補助金」を創設し、自らが実施する事業に対し100千円を限度として補助金を交付することとした。（補助率10/10、当初予算措置1,000千円）

▽取り組みの効果

自らが策定した「地域計画」に基づき、里道改修や農業用水路修理、案内標識の設置等のハード事業をはじめ、地域イベントの開催など、地域の特色あるまちづくり活動が実践されている。

特に、蕨生奥内地区では商工会と連携して、農閑期において棚田百選に指定されている「奥内の棚田」にコスモスを植栽し、地元料理を楽しむツアーを企画し、松山方面から観光客を誘致した。

また、コミュニティビジネス講座を受講した農家のおばちゃんたちのグループ「四季彩まつの」が虹の森公園のレストランにて、月2回、地元食材を活用した郷土料理を提供する「農家レストラン」を開店したほか、NPO法人等がグリーンツーリズムやキャニオニングなど新たな事業を展開し、地域活性化が図られている。

▽住民（職員）の反応・評価

これまで、行政に頼りがちだった住民がほとんどであったが、町の財政事情を理解し、自らも負担してでも地域づくりに取り組む機運が高まった。

☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

積極的に地域づくりに取り組む団体（NPO法人など）や住民に対しては、実績を踏まえ、資金面での支援を拡充する。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

地方分権が強力に進められている中で、地方自治体が果たす役割と責任は一層大きくなり、安定した財政運営、多様化する住民ニーズに対応した行政サービスの提供が求められている。

本県でいちばん小さな町である松野町は、財政基盤がぜい弱であり、行財政改革は引き続き取り組まなければならない。このためには、今年設置した「まちづくり委員会」を中心に、地域住民の意見を反映しながら、地域にとって真に必要な事業を選択して計画的に実施するなど、住民との協働によるソフト重視のまちづくりを展開する。あわせて、役場職員が地域づくりに積極的に参加し、過疎化・少子高齢化により限界集落化する地域への支援体制の確立、人材育成に努めていく。